

東北地方太平洋沖地震被災地への支援について

町では、この度の東北地方太平洋沖地震により被災した方々を支援するため、現在、日本赤十字社別海町分区や別海町共同募金委員会と協力しながら、被災地救援募金箱を各公共施設に設置して募金活動に取り組んでいます。

また、救援物資の提供については、今まで民間や個人の方々からは受付しておりませんでした。この度、被災された県からの要望に応えるため、北海道の対応により、民間や個人の方々からも①「**指定された品目**」で、②「**新品**」に限り、③「**箱(包)単位**」で、下記のとおり寄附を受け付けることができることとなりました。

この、北海道の対応にあわせ、別海町でも町民の皆様方からの個人支援物資の受け入れを行ないますので、募金活動とあわせて、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

1 受け入れ窓口

別海町役場及び尾岱沼・西春別各支所、上春別・上風連各連絡事務所でお受けします。

2 受け入れ期間

3月28日(月) から4月22日(金)まで(土・日・祝日を除く)

※受付時間 9:00～17:00 (連絡事務所は14:00まで)

3 受け入れ品目

○ 指定品目(新品のみ)

(1) 食料品(賞味期限が3ヶ月以上のもののみ)

① インスタントラーメン(一箱単位)

② カップ麺(一箱単位)

③ 缶詰(それぞれの型番で段ボール一箱単位)

④ 粉ミルク(一缶単位)

(2) 生活用品(新品未開封のみ)

① トイレットペーパー(一包み12個又は18個単位)

② 箱ティッシュ(一包み5個単位)

③ 生理用品(一包単位)

④ 紙おむつ(子供用、大人用ともに一包み単位)

(3) 学用品(新品のみ)

① ノート(一包み単位)

② 筆記具(シャープペン、ボールペン、鉛筆ともに一箱単位)

③ 消しゴム(一箱単位)

④ 絵本(1冊単位)

※「指定品目」以外は、お受けできません。

- ・被災地の要望以外のものは、被災地での仕分け作業に人手や費用がかかり迷惑をかけることとなります。
- ・新品かつ箱(包み)単位での寄附をお願いします。
- ・安全面や衛生面の観点から中古品はお受けできません。また、箱単位で寄附いただくことにより、避難所等に必要数を素早く公平に分配することができ、被災地での手間が大幅に省けます。
- ・学用品については、段ボールに①～④が混在していてもかまいませんが、必ず内訳を添えて下さい。

◎ また、町民の皆さんが直接下記にお送りいただくこともできます。

〒003-0030 札幌市白石区流通センター2丁目2-1

日本通運札幌団地倉庫A-10 救援物資センターあて

※直接送付に係る送料は、寄附者のご負担をお願いします。

※この「救援物資センター」には直接持ち込むことはできません。

4 お問い合わせ先

被災された方々への支援・相談を受け付けるために、「被災者支援に関する相談窓口」を設置しておりますので、ぜひ活用してください。

0153-75-2111 (内線 2116・2117)別海町役場総務部総務課

(防災交通担当:佐藤、麻郷地、岩口、松本)